

貸借対照表

令和4年3月31日 現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,334,296	流 動 負 債	4,642,320
現金及び預金	6,192,446	支払手形	447,426
受取手形	98,553	支払電子記録債務	1,481,139
電子記録債権	735,436	買掛金	658,411
売掛金	3,842,960	未払金	877,001
仕掛品	2,150,318	未払費用	316,892
材料	1,127,018	未払法人税等	196,583
前払費用	15,346	預り金	13,662
貸倒引当金	△1,595	賞与引当金	330,437
立替金	15,603	役員賞与引当金	7,600
未収入金	3,080	設備建設支払手形	26,205
未収消費税	155,129	契約負債	282,606
		製品保証引当金	4,354
固 定 資 産	6,068,700	固 定 負 債	797,281
(有形固定資産)	(4,004,256)	退職給付引当金	777,173
建築物	1,532,334	役員退職慰労引当金	20,108
構築物	10,456		
機械装置	169,879		
車両運搬具	62,203		
工具器具備品	194,096		
土地	2,035,285		
(無形固定資産)	(8,927)		
電話加入権	4,395		
借地権	4,532		
(投資その他の資産)	(2,055,515)		
関係会社株式	1,058,060		
関係会社出資金	496,091		
長期貸付金	113,383		
繰延税金資産	493,470		
貸倒引当金	△112,266		
その他	6,774		
		負 債 合 計	5,439,602
		(純資産の部)	
		株 主 資 本	14,963,395
		資本金	988,472
		資本剰余金	1,025,816
		資本準備金	1,025,816
		利益剰余金	12,949,106
		利益準備金	110,655
		その他利益剰余金	12,838,450
		圧縮記帳積立金	45,816
		別途積立金	685,000
		繰越利益剰余金	12,107,634
		純 資 産 合 計	14,963,395
資 産 合 計	20,402,997	負債及び純資産合計	20,402,997

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 令 和 3 年 4 月 1 日

至 令 和 4 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科目	金額	
売 上 高		13,997,736
売 上 原 価		9,707,801
売 上 総 利 益		4,289,935
販売費及び一般管理費		1,309,662
営 業 利 益		2,980,272
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	829	
受 取 配 当 金	1,934,255	
為 替 差 益	14,944	
そ の 他	119,813	2,069,843
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12	
固 定 資 産 除 却 損	1,888	
そ の 他	6,321	8,222
経 常 利 益		5,041,892
特 別 利 益		
子 会 社 清 算 益	361,896	361,896
特 別 損 失		
子 会 社 清 算 損	3,434	3,434
税 引 前 当 期 純 利 益		5,400,355
法人税、住民税及び事業税		1,203,817
法 人 税 等 調 整 額		△57,964
当 期 純 利 益		4,254,501

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 令 和 3 年 4 月 1 日

至 令 和 4 年 3 月 31 日

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計	純資産 合計	
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金						
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳 積立金	別途積 立金				繰越利益剰 余金
当期首残高	988,472	1,025,816	110,655	48,327	685,000	13,857,935	16,716,206	16,716,206	
会計方針の変更による 累積的影響額						△26,118	△26,118	△26,118	
剰余金の配当						△5,981,194	△5,981,194	△5,981,194	
当期純利益						4,254,501	4,254,501	4,254,501	
圧縮記帳積立 金の取崩				△2,510		2,510	-	-	
当期変動額 合計	-	-	-	△2,510	-	△1,750,301	△1,752,811	△1,752,811	
当期末残高	988,472	1,025,816	110,655	45,816	685,000	12,107,634	14,963,395	14,963,395	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法であります。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

材料は総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、仕掛品は個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法であります。

ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	4年～38年
機械装置及び車両運搬具	2年～ 8年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を発生翌事業年度より費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退任時に支出が予測される役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末支払見込額を計上しております。

(6) 製品保証引当金

納入した製品の保証に対する費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当金計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：契約における履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務充足による収益の認識

当社は、「自動計測 及びCustomize NAGOYA」、「EDGE Department」、「CMM・SFG Service」の3つを報告セグメントとしています。

当社は、自動計測 及びCustomize NAGOYA事業においては、自動計測機器などの精密測定機器類の販売、E DGE Department事業において、面取り機の販売を行っております。また、製品に関連した保証、修理・保守、移設等のサービス業務を提供しております。CMM・SFG Service事業においては、(株)東京精密が製造・販売する汎用計測機の保証、修理・保守、移設等のサービス業務を提供しております。

製品の販売については、当該製品の支配が顧客に移転した時点で、当該製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

有償サービス業務については、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、製品保守の履行義務を一定期間負う契約の場合には、保守契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しています。

収益は、取引の対価は契約金額に基づいて測定しており、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間に前受金の受領、または履行義務充足後の支払を要求しております。なお、履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から主に1年以内に受領しており、長期にわたるものはないため、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 有償サービス

当社は、一部を除き、販売製品に対する有償サービスを提供しております。この有償サービスのうち、一定期間の製品保守の履行義務を負う、いわゆる保守契約について、従来は当該契約が開始した時点で収益を認識しておりましたが、保守契約期間に応じて均等按分し、収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準の適用前と比べ、当期の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は40百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は26百万円減少しております。

III. 追加情報

1. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、計算書類に与える影響はありません。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	5,028,999 千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	2,997,727 千円
短期金銭債務	840,534 千円

V. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 8,552,026 千円

仕入高 532,860 千円

営業取引以外の取引高

受取配当金 1,934,255 千円

その他 103,074 千円

2. 子会社清算益

100%所有の関係会社であったTOSEI KOREA Co., Ltd. 及びTOSEI ENGINEERING MALAYSIA SDN. BHD. の清算益であります。